

広報 たいし

TAISHI

No.869

❖ Taishi Town Public Relations

令和5年
2023

12

CONTENTS

第27回太子あすかふるさとまつり	2～3
固定資産税の届出・申告	4
高齢者・障害者虐待を防ぎましょう	5
高校生など(15～18歳)の入院医療費無償化を開始します・ 新型コロナワクチン接種のお知らせ	7

みんなで呼びかけ 火の用心！

(11月8日 幼年消防クラブ防火パレード)

太子町公式 SNS





【ステージイベント】

町内保育園児によるマーチングや和太鼓演奏、中学生による吹奏楽演奏、音楽団体によるさまざまな演奏、和太鼓チームや町内障害者支援施設利用者の皆さんによる和太鼓演奏、歌のお姉さんとうどうぶつたちの童謡コンサート、空手の模擬演技、チアリーディング、よさこいなどが披露され、秋晴れの中訪れた多くの観客を魅了しました。

【体験型コーナー】

木こり体験やバランスボール体験、絵本の読み聞かせ、こうえんビンゴ、プログラミングによるロボット操縦体験、楽器体験などさまざまな体験コーナーが設けられ、参加した皆さんは親子で一緒になって楽しんでいました。



【ブースゾーン】

こだわりのフードや雑貨が多数出店したマルシェや町商工会の会員企業の皆さんによる物産展、地元団体によるコミュニティマーケット、家の中に眠っていた不用品・リサイクル品を持ち寄ったリユースマーケット、聖徳太子ゆかりの地友好都市（大阪府太子町・奈良県斑鳩町）のほか各種団体による行政関係ブース、はたらくるまの展示・乗車体験などが催され、子どもから大人まで、来場者が途絶えないほどの大盛況でした。

11月3日金曜、太子町総合公園で第27回太子あすかふるさとまつりが開催されました。町内学校園や地域団体によるステージイベント、キッチンカーや物産展、リユースマーケットなどさまざまなお店によるブースゾーン、内容盛りだくさんの体験型コーナーなど魅力いっぱい催しに、訪れた皆さんの笑顔があふれ、大いに盛り上がりました。

【第27回】太子あすかふるさとまつり



固定資産税の届出・申告



届出・申告期限 令和6年1月31日水

問い合わせ
税務課 ☎277-1014

家を建てたとき、取り壊したときは届出をしてください

固定資産税（土地・家屋・償却資産）は、毎年1月1日現在の状況で課税されます。

適正な課税を行うため、次に該当するときは届出をしてください。

●家を建てたとき

家屋には、床面積の大小に関わらず固定資産税が課税されます。建築確認申請が必要でない床面積10㎡未満の小規模家屋も、新築または増築したときには、税務課へご連絡ください。

●家屋を取り壊したとき

登記されていない家屋を取り壊したときや、登記家屋の滅失登記が済んでいないときは、町に届出をしない限り、固定資産税が課税されたままとなる場合があります。

令和5年1月2日頃から令和6年1月1日間の間に家屋を取り壊した場合

は、税務課へご連絡ください。
※登記家屋で令和6年1月1日頃までに滅失登記済みの家屋は届出の必要はありません。

相続人代表者（および固定資産現所有者）指定（変更）届の提出

納税義務者が死亡し、1月1日までに相続登記が完了していない場合は、地方税法の規定により、土地・家屋の現所有者（相続人）に課税されます。納税通知書などを確実に届けるため、相続人の中から、固定資産税の納税通知書や、賦課徴収に関する書類の受取人を決めた上で、税務課へご連絡ください。

※同時に正式な相続手続きを進めてください（令和6年4月1日頃から相続登記が義務化されます）。



法務省ホームページ
相続登記の義務化について

償却資産の申告が必要です

償却資産とは、会社や個人で工場や商店などを経営している人や、駐車場やアパートなどを貸し付けている人が、その事業に用いることができる構築物、

機械、装置、工具、器具・備品などの有形資産のことで、土地・家屋と同じように固定資産税が課税されます。

1月1日現在で所有する償却資産には、申告が義務付けられています。所得税、法人税の確定申告でこれらの資産を減価償却の対象として申告している場合は、償却資産として申告してください。

なお、償却資産の評価額合計が150万円未満になると予想される場合でも申告は必要です。

※確定申告をしても、町への償却資産の申告は別途必要です。

●償却資産の対象とならないもの

- 自動車税・軽自動車税の対象となる自動車・貨物自動車・自動二輪車など
- 耐用年数1年未満の償却資産または取得価額10万円未満の償却資産で損金算入したもの
- 取得価額20万円未満の償却資産で3年間の一括償却を選択したもの

※再生可能エネルギー発電設備などで一定の要件に該当する資産には、課税標準の特例が適用され、税負担が軽減されます。詳細は町ホームページをご覧ください。



町ホームページ
固定資産税

申告の対象となる主な償却資産

業種	主な償却資産
共通	パソコン、コピー機、応接セット、看板、広告塔、舗装路面、駐車設備など
建設業	ブルドーザー、パワーショベル、フォークリフト、大型特殊自動車など
飲食業	テーブル、椅子、厨房設備、冷凍冷蔵庫、カラオケセットなど
小売業	陳列棚、陳列ケース、日よけなど
医(歯科)業・獣医業	レントゲン装置、手術機器、歯科診療ユニット、ベッド、調剤機器など
不動産貸付業※1	門扉・塀・緑化設備などの外構工事、受変電設備など
理容・美容業	理容・美容椅子、洗面設備、消毒殺菌設備、サインポールなど

※1 不動産貸付業には、アパートや駐車場の貸付なども含まれます。

「虐待かも？」と思ったら迷わず通報

高齢者・障害者虐待

虐待の種類

- 身体的虐待（暴力）
 - ・しつけのつもりでたたき、ける、つねる
 - ・ベッドや車いすに縛りつけるなど
- 心理的虐待（精神的な苦痛を与える）
 - ・怒鳴る、悪口を言う、侮辱を込めて子ども扱いをする
 - ・話し掛けても意図的に無視する など
- 介護・世話の放棄、放任（ネグレクト）
 - ・ごはんを食べさせない
 - ・おむつを替えない
 - ・劣悪な環境の中に放置する など
- 経済的虐待（金銭搾取）
 - ・日常生活に必要なお金を渡さない、使わせない
 - ・不動産や年金、預貯金などを本人の意思・利益に反して使用する など
- 性的虐待
 - ・わいせつな行為をする、させる
 - ・懲罰的に下半身を裸にして放置する など

虐待を防ぐために

介護負担を一人で抱え込まないようしましょう
介護は考える以上に大変です。例えば認知症の高齢者の場合はなかなか思いが伝わらず、一生懸命に取り組むあまり、大声をあげてしまうことも少なくありません。そして、介護者自身が心身ともに疲れ果て、追い詰められることで虐待につながる可能性があります。悩みは一人で抱え込まず、家族や信頼できる友人、ケアマネジャーなどの専門家に話をしてみましょう。話をするだけでも気持ち楽になることもあります。

地域ぐるみで虐待を防ぎましょう

高齢者や障害者、またその家族が地域で孤立することで、虐待を引き起こし発見が遅れることがあります。小さな変化に気付けるように、日頃からあいさつなどの声かけを行い、地域で見守り支え合っていくきましょう。

「虐待かも？」と思ったら迷わず通報してください

高齢者・障害者虐待は早い時期に第三者が介入するなどして虐待の悪循環を止めることが大切です。地域や施設で虐待を発見したり、「虐待かもしれない」と思った場合は、迷わず相談してください。連絡することで虐待を受けている本人を守るだけでなく、虐待を行っている人たちを救うことにもなります。相談いただいた事実を当事者や第三者に不用意に伝えることはありませんのでご安心ください。

虐待の相談・通報窓口

- 【高齢者】 高年介護課高年福祉係（地域包括支援センター）
☎276-6639
 - 【障害者】 社会福祉課障害福祉係（障害者虐待防止センター）
☎277-1013
- 閉庁日（平日夜間、土・日曜日、祝日、年末年始）は宿日直が対応します。緊急の場合は（☎277-1010）にご連絡ください。



虐待は、悪意をもって行っているとは限りません。介護をしている家族などが心身ともに疲労し、追い詰められ、その結果、自覚のないままに虐待をしてしまっていることも少なくありません。つまり虐待は、誰の周りでも起こりうる身近な問題です。

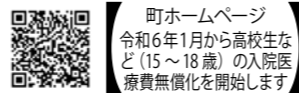
受給者証の交付には申請が必要です
**令和6年1月から高校生など(15～18歳)の
 入院医療費無償化を開始します**

問い合わせ
 町民課 ☎ 277-1012

子育て家庭の負担を軽減し、子どもたちが安心して医療を受けることができるよう、令和6年1月から、高校生など(15～18歳)の医療機関など窓口での入院医療費を無償にします。なお、助成対象は医療保険適用分に限り、また、他の公費助成の対象となる医療は助成対象外となります。

- 対象者
 次の要件すべてに該当する人
 ・15歳の誕生日以後最初の4月1日から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの人(学生でない人も対象です。)
 ・生活保護を受けていない人
- 助成内容
 入院医療費の自己負担額を助成
 ※通院医療費は対象外です。
- 所得制限
 なし
- 助成開始期間
 令和6年1月診療分から

- 申請方法
 保険証、限度額適用認定証(加入している健康保険であらかじめ交付を受けてください)をお持ちの上、町民課窓口で申請
申請により受給者証を交付します(自動的に交付されませんのでご注意ください。)
 ※重度障害者医療、母子家庭等医療受給者証の交付を受けている人には、高校生相当の医療費(入院医療費)助成の受給者証を交付できません。医療機関など窓口で一部負担金をお支払い後の領収書と医療費のお知らせ(太子町の国民健康保険に加入している人は不要)と通帳をお持ちの上、町民課窓口で申請してください。後日、自己負担額を返金します。



町ホームページ
 令和6年1月から高校生など(15～18歳)の入院医療費無償化を開始します

お手元に接種券がない場合は、ご連絡ください
新型コロナワクチン接種のお知らせ

9月20日(日)より令和5年度秋開始接種を実施しているところですが、特例臨時接種(無料で接種できる)の実施期間は令和6年3月31日(日)までとなります。

町で把握している接種可能な人には接種券を送付していますが、転入や対象者抽出時にデータがなかった場合など接種券の送付ができていない場合があります。

令和5年度秋開始接種がまだの人で接種を希望する人のうち、お手元に接種券がない場合は、町コールセンターまでご連絡ください。

令和5年度秋開始接種

町内に住民登録がある生後6カ月以上の人を対象で、オミクロン株XBB.1.5ワクチンによる初回接種、追加接種が可能です。

令和5年度秋開始接種の追加接種は、1人1回です。

問 町コールセンター(さわやか健康課内)
 ☎ 276-2100

町の魅力を発信・PRしていただきます
第3代太子町観光大使が決定しました

第3代太子町観光大使に長井 美由紀さん(左)と牧野 早世さん(右)が就任しました。

二人は就任にあたり、町の魅力発信に向けた思いや決意を語ってくれました。また、第2代の大使からたすきを引き継ぎ、観光大使としての一步をスタートさせました。

これから1年間、さまざまな魅力を発信・PRして、町をより盛り上げてくれることを期待しています。



問 太子町観光協会 ☎ 277-2566

みんなで作る共生社会
障害者週間および人権週間

申込先・問い合わせ
 社会福祉課 ☎ 277-1013 企画政策課 ☎ 277-5998

12月3日(日)～9日(土)は障害者週間

毎年12月3日(日)から9日(土)の1週間を障害者週間と位置付け、国民の間に広く障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害者が社会や経済、文化、その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的としています。

本町では、さまざまな取組を通じて、差別の解消、人権の確保について考え、理解を深めるため、町内障害福祉サービス事業所などの利用者が商品販売などを行います。

商品販売について

- 日時 12月4日(日) 10時～12時
- 場所 役場街道交流広場



12月4日(日)～10日(日)は人権週間

インターネット上における誹謗中傷など、さまざまな人権問題が依然として存在しています。

12月4日(日)から10日(日)までの1週間を「第75回人権週間」と定め、人権尊重意識のさらなる普及高揚を図ります。町では差別の解消や人権についての理解を深めるため、周知チラシや啓発物資の配布を行います。

啓発物資の配布について

- 期間 12月4日(日)～8日(土)
- 場所
 ▷12月4日(日)～8日(土)
 役場行政棟1階エントランスホール、情報ギャラリーなど
 ▷12月7日(土)①14時30分～15時
 ②15時30分～16時
 ①マックスバリュエオンタウン太子店(東出262-1)
 ②マックスバリュ太子南店(蓮常寺281-2)

人権相談および行政相談について

- 日時 12月7日(土) 13時30分～16時30分
- 受付 企画政策課

共生社会の実現をめざして
**事業者による障害者への
 合理的配慮の提供が義務化されます**

障害者差別解消法では、障害のある人への障害を理由とする不当な差別的取り扱いを禁止しており、また障害のある人から申出があった場合に合理的配慮を行うことなどを通じて、共生社会を実現することをめざしています。

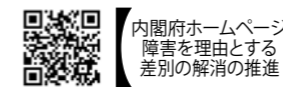
令和3年の法改正により、事業者による障害のある人への合理的配慮の提供が令和6年4月から義務化されます。

合理的配慮をどのように対応したらいいのかなど、事業者として適切な対応や必要な配慮などについて考える機会として研修会(要申込)を開催します。

- 日時 12月14日(土) 10時～12時15分
 (受付9時40分～)
- 場所 龍野商工会議所2階会議所ホール
 (たつの市龍野町富永702-1)
- 対象 西播磨圏域の障害福祉事業所、民間事業所など
- 申込方法 11月30日(日)までに下記QRコードから申込



研修会
 申込フォーム



内閣府ホームページ
 障害を理由とする
 差別の解消の推進

問 社会福祉課 ☎ 277-1013

ぜひご参加ください
**いずみ会食育教室(中学生対象)
 ～簡単おせち料理を作ってみよう!～**

町いずみ会(食生活改善推進員協議会)がおせち料理の由来や簡単なレシピを紹介します。一緒に作ってみませんか。

- 日時 12月25日(日)
 9時30分～12時30分
 (受付:9時10分～9時30分)
- 場所 保健福祉会館
- 対象 町内の中学生
- 定員 20名(先着順)
- 内容 食育講話、簡単おせち料理作りなど
- 参加費 500円
- 持ち物
 参加費、米(0.5合)、筆記用具、エプロン、三角巾、ハンカチ、マスク、飲み物
- 申込受付 12月1日(日)～11日(日)
 8時30分～17時15分(土日除く)
 さわやか健康課(町いずみ会事務局)に電話申込

問 さわやか健康課 ☎ 276-6630

豊かな自然が潤いと安らぎを与えます
太子メモリアルパーク(墓園)のご案内

問い合わせ
生活環境課 ☎ 277-1015

自然に囲まれた町立墓園「太子メモリアルパーク」の使用者を募集しています。

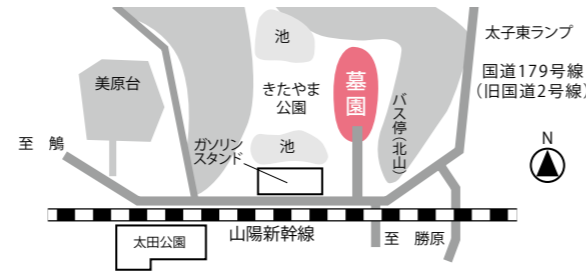
- 対象
墓地を必要とし、墓碑を建立する予定がある人
※太子町、姫路市およびたつの市に住民登録がない場合は、太子町に住民登録がある人を墓地の管理者に定める必要があります。

- 募集区画
◎4㎡区画(間口1.6m×奥行2.5m)
◎6㎡区画(間口2.0m×奥行3.0m)
◎8㎡区画(間口2.5m×奥行3.2m)

- 注意事項
◎墓碑には申込者氏名を刻印していただきますので、名義貸しや代理申込はできません。
◎空き区画は生活環境課窓口でご確認ください。
◎永代使用料は申込時に一括してお支払いください。また、年間管理料は毎年5月にお支払いください。

●永代使用料・年間管理料 (単位:千円)

区分	永代使用料					年間管理料
	町内申込者			町外申込者		
	4㎡	6㎡	8㎡	4㎡	6㎡	
A	800	—	—	1,040	—	4㎡…6 6㎡…9 8㎡…12
B	720	1,090	1,460	936	1,414	
C	680	1,030	—	884	1,336	
D	640	970	—	832	1,258	
E	600	910	—	780	1,180	
F	560	850	—	728	1,102	



安心して年末を過ごすいただくために
消防団年末特別警戒



消防団では、地域の皆さんに安心して年末を過ごしていただくため「年末特別警戒」を実施します。夜間、各地区の消防団員が地域を巡回し、「火の用心」を呼びかけます。

年末年始は空気が乾燥し、火災の発生が増加する傾向にあります。寒くなると火器などを使用する機会が増えますが、取り扱いには十分ご注意ください。

●日程 12月27日(金)～31日(火)

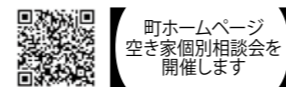
問 生活環境課 ☎ 277-1015

お気軽にご参加ください
空き家個別相談会の開催

NPO 法人空き家相談センターの専門家による、無料個別相談会を開催します。現在、空き家・空き地をお持ちでどうすればよいか困っている人、今後建物や土地を相続する可能性のある人、今後について一緒に考えてみませんか。

大切な家がや土地を空き家や空き地にしないためには、早めの対策が重要です。空き家・住まいに関する相続、売却、活用などのいろいろな困り事を専門家にご相談いただけます。

- 場所 役場 A101 会議室
●日時 12月9日(金) 13時～16時(要予約)
●対象 町内在住の人、町内に空き家をお持ちの人など
●申込方法 まちづくり課に電話申込



問 まちづくり課 ☎ 277-5992

皆さんの声を聴かせてください
太子町行財政改革推進プラン(案)への
パブリックコメントを実施します

問い合わせ
総務課 ☎ 277-1010

町では、持続可能なまちづくりの推進に向け、令和5年4月から行政改革推進本部を中心に、行財政改革の取組を協議・推進しています。

この度、行財政改革の方向性・取組をまとめた「太子町行財政改革推進プラン(案)」を策定しましたので、住民の皆さんからのご意見をいただくため、パブリックコメントを実施します。

- 公表資料
太子町行財政改革推進プラン(案)
- 意見募集期間
11月29日(金)～12月28日(木)
- 資料閲覧場所
町ホームページ、総務課、各地区公民館
- 意見提出できる人(いずれかに該当)
・町内に住所がある人
・町内の事務所または事業所に勤務している人
・本件に利害関係のある人・団体
- 意見提出方法
住所、氏名を記入の上、下記提出先まで郵送、持参、FAXまたはEメールでご提出ください。(要氏名などの記載、様式任意)
- 結果の公表
いただいた意見に対し、意見の概要と検討結果を町ホームページで公表します(氏名などの個人情報を除く)。
- 提出先
総務課(〒671-1592 鶴280-1)
☎ 277-1010 FAX 276-3892
E-mail soumu@town.hyogo-taishi.lg.jp

寒さが本格化する前に対策を
水道管の凍結、破損による
漏水にご注意ください

問い合わせ
上下水道事業所 ☎ 277-3241

冬の冷え込みで、防寒の不完全な水道管は凍結により破損する恐れがあります。適切な対応を心得ておきましょう。

注意が必要な水道管の状態とは

- ①配管部分がむき出しになっている
- ②日が当たらない ③風当たりがつよい

防寒の仕方

保温材を巻き、破損しやすい蛇口は完全に包んでください。保温材がない場合は、厚手の布や発泡スチロールなどでも代用できます。保温材が濡れないように、上からレジ袋やビニールを巻きましょう。

水が凍って出ないとき

自然に溶けるのを待つか、蛇口や水道管にタオルを被せ、上からゆっくりとぬるま湯をそそぎましょう。

熱湯をかけると、管や蛇口が破損し給水栓を傷つける恐れがあります。また、凍結で水が出ないときに、蛇口を開いたままにしておくと解凍時に水が出っ放しになるのでご注意ください。

※ご家庭の蛇口を全て閉めた状態で、水道メーターにある銀色の小さなパイロットが回り続けている場合は漏水が疑われます。今一度お確かめください。

破損したとき

玄関先や裏口などの地面に設置してあるメーターボックスを開け、止水栓を閉めて、町指定の給水装置工事業者に修繕をご依頼ください(修繕費用は依頼者の負担です)。

長期間の留守、空き家をお持ちの場合

ご不在の間に、配管が凍結などにより破損する恐れがあります。長期間使用されない場合は、「閉栓(休止)」を届け出てください。

地下埋設などの配管の漏水により料金が高額になったとき

修理業者を通じて漏水による水量認定申請が行えます。状況に応じて、一部減額(還付)の対象となる場合があります。なお、同一メーターによる漏水認定の申請は、前回の認定を受けた日から1年以内はできません。

農業振興地域とは

農業振興地域は、「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、一定の規模のまとまった農地を、農業の生産性の向上・農業経営の近代化・農業上の利用の高度化などが見込まれ、一体として農業振興を図ることが相当な地域として、県知事が指定した地域です。

農業振興地域内で、「太子町農業振興地域整備計画」により、農地・農業用施設用地などの用途を区分して農用地区域を町が指定します。農用地区域は、長期にわたって農業上の利用を確保する土地であり、農業生産基盤整備事業の推進を目的に、農用地区域の転用は、一部の例外を除き、原則許可されません。

町は、5年ごとに土地利用や農業生産状況などの基礎調査を行い、必要に応じて「農業振興地域整備計画」を見直します。農用地区域内の土地を農用地区域から除外するためには、除外の要件を満たさなければなりません。

農事相談

農業や農地に関するお困りごとについて、気軽にご相談ください。

開催日	開催場所
12月7日(木)	役場行政棟3階 A301

●開催時間
10時～12時

MCI エムシーアイ(軽度認知障害)について

MCI(軽度認知障害)とは、認知症の前段階にあたる状態のことです。認知機能や記憶力の低下など認知症に似た症状が現れますが、日常生活への影響は認知症ほど大きくありません。早期発見や適切な対応で、認知症への進行を予防できる可能性があります。放置すると認知症に移行する可能性があります。

まずは、MCIの状態になっていないかチェックすることから始めましょう。例えば、物忘れが目立つようになった、仕事や家事の効率が悪くなった、なんとなく元気が意欲がなくなった、普段と違う行動をとることを嫌がるようになった、趣味から遠ざかるようになった、付き合いの範囲が狭くなったなど、日常生活における変化を、家族や周りの人がいかに早く気付くことができるかが、MCIの早期発見のポイントです。

気になる場合は、できるだけ早く病院で受診することです。まず日頃からお世話になっているかかりつけ医に相談してみるとよいでしょう。気になる症状は認知症とは別の病気が影響している可能性もあるため、普段の様子や体調を把握しているかかりつけ医に診てもらうことが有効です。

認知症はだれもがなりうる病気です。認知症の発症予防に努めるとともに、かかりつけ医を持ち、適切な時期に適切な対応がとれるようにすることが大切です。

ひょうごの民俗芸能をとくにご覧あれ!
「民俗芸能祭 in ひょうご」の開催

県内に継承されている民俗芸能を、より多くの人に鑑賞いただき、その素晴らしさを知ってほしい。その想いを胸に平成26年より県内各地で行っている「民俗芸能祭 in ひょうご」が、今年は太子町にやってきます。入場無料、全席自由、ひょうごの民俗芸能をとくにご覧ください。



- 日時 12月3日(木) 13時～15時30分
- 場所 丸尾建築あすかホール
- 主催 兵庫県無形・民俗文化財保護協会
- 出演 沼田獅子舞(太子町)
宇原獅子舞(宍粟市)
正八幡神社龍王舞(姫路市)
赤穂宝専寺恵比寿大黒舞(赤穂市)

問 兵庫県無形・民俗文化財保護協会
☎ 078-362-3783

ぜひご参加ください
ぼうじいのクリスマス会

ぼうじいサンタと一緒に暖炉に火をつけましょう。大型絵本の読み聞かせや手遊び、クリスマス工作など盛りだくさんの内容です。

- 日時 12月16日(日) 10時～(40分程度)
- 対象 町内の未就学児から小学校低学年の児童
- 定員 15人(先着順)
- 参加料 100円
- 場所 地域交流館はらっぱ「交流ラウンジ」
- 募集開始日 11月27日(日)
- 申込方法 社会教育課に電話申込



問 社会教育課 ☎ 277-1017

人権一口メモ

インターネットと人権

現代社会において、多くの人々が、SNSを利用して感情、意見、感想を世界中に発信しています。しかし、この自由な表現の場が、他人を侮辱し傷つけるための武器として使われることがあります。誹謗中傷は、重大な人権侵害であり、全ての人に関心をもち、その解決に向けて取り組むべき重要な問題です。

誹謗中傷の問題は、特にインターネット上で深刻化しています。近年は、SNS上の誹謗中傷により、自ら命を絶つという事例も起こっています。そのような場で個人を攻撃する行為は、ただ単に「言論の自由」を行使しているだけでなく、悪意により他人の名誉や尊厳を傷つける人権侵害行為となります。

さらに、誹謗中傷は、個々に根深い心の傷を与えるだけでなく、多くの人々の目に触れることで、社会全体の雰囲気をも悪くしてしまいます。また、事実に基づいていない誤った情報の拡散も、多くの人々の考えを左右し、社会全体を分断する可能性があります。つまり、インターネット上の誹謗中傷は、社会という共有空間に対する人権侵害

とも言えるでしょう。では、誹謗中傷やその他の人権侵害の解決に向け、私たちは何ができるのでしょうか。まず、大切なことは、自身の言動を見直すことではないでしょうか。一人一人が自身の言動を心に問い、他人の権利を侵害していないか、日々あらゆる場において振り返ることが求められます。

さらに、社会全体として、人権教育を充実させることも大切です。人権について正しく理解することで、自身の言動が他人を傷つける可能性があることに気付くことができます。

また、行政の対策として、本町をはじめ、多くの自治体が、「インターネット・モニタリング事業」を実施し、監視による抑止を図っています。

私たち一人一人が人権侵害に対するアンテナを高くし、日々の行動に生かすことで、人権尊重の文化を築き上げることができましょう。人権は、自分自身だけのものではなく、全ての人のものでもあります。互いの人権を尊重し合い、理解し合う社会をめざしていきたいですね。

公共施設年末年始の開館カレンダー

■は休み

	12月					1月				
	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
役場 ※1										
地域交流館										
子育て支援センター										
丸尾建築あすかホール		※2								
歴史資料館	※2	※2								
図書館 ※3										
各地区公民館										
南総合センター										
町民体育館	※2	※2								
総合公園陸上競技場・テニスコート・町民グラウンド		※2								
総合公園体験学習施設										
保健福祉会館										
老人福祉センター										
筑紫の丘斎場										
ごみの収集 ※4										
揖龍クリーンセンター ※5					午前のみ					

※1 役場が休みの場合でも、婚姻届など届出書類のみ24時間受け付けます。証明書の発行はできません。
 ※2 点検・清掃のため、受け付けのみとなります。
 ※3 12月29日(金)から1月3日(火)まで、返却ポストは利用できません。
 ※4 ごみ出しの日などはごみカレンダーでご確認ください。
 ※5 5年末年始は大変混み合いますので、ごみを直接搬入する場合は希望日の1週間程度前までに揖龍クリーンセンターにご予約ください。(☎ 0791-64-8018)

健康ひろば

Schedule

12月

※母子健康手帳の交付、妊婦健康診査助成券の交付は随時行っています。妊娠が確認できればお早めにさわやか健康課へお越しください。

問い合わせ・事業場所
さわやか健康課(保健福祉会館)
☎ 276-6630 FAX 276-6631

相談

こころの健康相談 12月7日(金)
13時30分～16時30分
※申し込みが必要です。

まちの保健室 12月11日・25日(日)
9時30分～11時30分
保健師と栄養士が健康相談に応じます。

健康チェック相談会 12月22日(金)
9時30分～11時30分
各種計測を行い、保健師と栄養士が健康相談に応じます。

龍野健康福祉事務所の事業

要
申込

健康管理課

栄養相談 ☎ 0791-63-5677
12月11日(日)
10時～11時30分
栄養に関する専門的な相談、食品の栄養成分表示の方法と活用の相談などに応じます。

エイズ・肝炎相談 ☎ 0791-63-5140
(HIV・肝炎ウイルス検査)
12月12日(日)
13時15分～14時30分
(検査・相談は原則無料・匿名可)

地域保健課

こころのケア相談 ☎ 0791-63-5687
12月1日(金)
13時～15時
精神疾患、認知症、アルコールの問題など、こころの問題でお悩みの人やその家族が対象です。

健康診査

★対象者に個人通知

乳児健康診査 12月27日(金)
対象 令和5年8月生まれ
受付時間 13時15分～14時15分

乳児相談 12月26日(金)
対象 令和5年4月生まれ
受付時間 13時30分～14時15分

1歳6カ月児健康診査 12月20日(金)
対象 令和4年5月生まれ
受付時間 13時15分～14時15分

2歳児相談 12月13日(日)
対象 令和3年5月生まれ
受付時間 13時30分～14時15分
対象 令和3年6月生まれ
受付時間 14時15分～15時

3歳児健康診査 12月6日(日)
対象 令和2年6月生まれ
受付時間 13時15分～14時15分

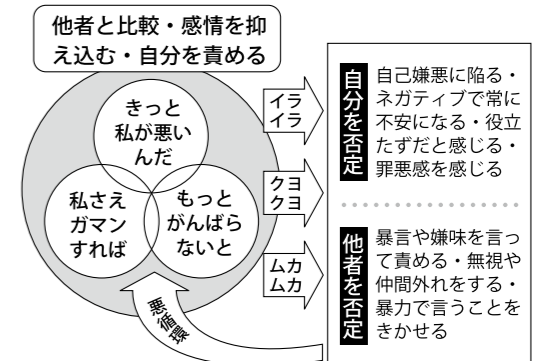


健康ダイアリー

Health diary

自己尊重トレーニング～「自分にOK」が増えるコツ～

「まあ、いいか」「ドンマイ!大丈夫」と自分にOKが出せていますか。自分をおろそかに受け入れられ、自分を好きと思える感情(自己尊重感)が低くなると、自分自身の弱さを否定して嫌悪したり、否定しやすい相手に向けて発散しようとしたりしてしまいます。自己尊重について考えてみましょう。



● あなたの自己尊重度チェック ●

- 私は自分のことをあまり好きではない
 - 私は役に立たない人間だと思う
 - 自分の嫌いなところならすぐ浮かぶ
 - 欠点のある自分が許せない
 - 嫌だと思っても言えずに我慢してしまう
 - 私はもっと努力が必要だと感じる
 - 怒ってばかりで駄目な人間だと思う
- 上のチェック項目に多く該当する人は、自己尊重感が低くなっている可能性があります。次のトレーニングで自己尊重感を高めましょう。

1) 今、私の中にある良いところに気付こう

まず、ゆっくり深呼吸してリラックスし、自分の良いところ、褒められるところを書き出して見ましょう。

(例) 家族が好き、元気にあいさつできる など

◎ 当たり前と思うことこそ認める

当たり前だと思ってやっていることや完璧でないところも、視点を変えれば「良いところ」です。

◎ プラスは褒める、マイナスは許す

自分のプラスな面はもっと褒め、マイナスな面についてはその個性や自分の不完全さを受け入れ、「まあ、いいか」と許すところから始めましょう。

2) イライラするまで、責めたくるまで頑張らない

◎ 「根っこ」にある本当の気持ちに気付く

怒りの感情の裏側には、「寂しい」、「認めて欲しい」といった悲しみや不安、孤独感のような素直な感情があります。本当はどんな気持ちなのか、自分の心に問いかけて、「根っこ」の気持ちに気付くことで、心身を落ち着かせることにつながります。



3) 分かって欲しい! 私の「根っこ」の気持ち

次は、自分の感情の「根っこ」にある気持ちを相手に伝えて見ましょう。「話す」は「放す」、モヤモヤしている心の声を言葉にして手放しましょう。

◎ 自分の気持ちを素直に伝える

「あなた」を主語にすると相手責めの言葉になりがちです。「私は〇〇したいと思っているので、あなたに〇〇して欲しい」のように「私」を主語にして伝えましょう。

4) ステップアップ～自分を上手に表現しよう～

◎ 表情やしぐさを意識

肩の力を抜いて呼吸を整え、視線を合わせるようにすると落ち着いて話せます。また、表情やしぐさで自分の気持ちが相手に伝わりやすくなります。

◎ 過去のことを持ち出して責めない

たとえ過去に不満なことがあったとしても、その時どうするかを選択したのは自分です。その都度表現し、怒りを溜め込まないようにしましょう。

5) セルフケア～自分を癒す言葉を見つけよう～

落ち込んだり、傷ついたりしたとき、どんな言葉で自分が癒されるか、その言葉を口癖や習慣にすることで、自己尊重感をより育むことができます。

考えても整理がつかない、物事がうまくいかないなどの場合は、自分の「根っこ」にある気持ちを話し(放し)て楽になりましょう。

こころの健康相談 (担当: さわやか健康課)

● 毎月1回 13時30分～ (予約制)

子育て相談室 (担当: 子育て支援センターひまはび)

● 毎月2回 13時～ (予約制)

周りから見た「いい人」よりも、私が思う「幸せな自分」をめざして自分を好きになりましょう。

毎日6時30分から23時まで、マイナンバーカードを利用して、住民票の写しや印鑑登録証明書などをコンビニエンスストアなどで取得できます。※戸籍のみ8時30分から17時まで

マイナンバーカードの申請受付中です

町民課窓口でマイナンバーカードの申請サポートをしています。また、来庁が困難な場合は自宅へお伺いすることもできます。詳細は町民課へお問い合わせください。

開庁時間 平日 8時30分～17時15分

マイナンバーカード 休日申請・交付窓口のご案内

平日に来庁できない人のために、マイナンバーカードの申請受付と交付を行います。

●日時 12月10日回 9時～11時30分

●場所 町民課 ※カードの受け取りは予約制となります。受取日時を電話で予約いただき、本人が窓口までお越しください。

証明書のコンビニ交付サービス停止のお知らせ

サーバメンテナンスのため、次の日にコンビニエンスストアなどでの証明書交付サービスを（全サービス）を停止しますので、ご注意ください。

●停止日時
・12月5日回 18時15分～終日
・12月22日回～24日回の終日

国民年金保険料の追納制度

老齢基礎年金の年金額を計算するときに、保険料の免除・納付猶予や学生納付特例の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付した場合と比べて年金額が低額となります。しかし、10年以内であれば後から納付（追納）することができ、年金額を増やすことができます。また、社会保険料控除により、所得税・住民税が軽減されます。

追納には、申し込みが必要です。

詳しくは、お問合せください。

●申込先 町民課または姫路年金事務所（姫路市北条1-250）

年末の交通事故防止運動 【12月1日回～10日回】

年末は、師走特有の気ぜわしさで、交通量が増え、交通事故が多発します。交通ルールとマナーを守り、交通事故を防止しましょう。

- スローガン やさしさと笑顔で走る兵庫の道
●運動重点
・子供と高齢者を始めとする歩行者の安全確保
・夕暮れ時と夜間の交通事故防止および飲酒運転などの根絶
・自転車などのヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

子育てファミリーサポート講習会

子育て中の保護者や子育てに関心のある人を対象に講習会を開催します。未就園児も同伴できますので、気軽にご参加ください。

【子どもの栄養と食生活】
●日時 12月19日回 10時～11時
●内容 1日3回の食事で栄養が十分ではない場合があります。不足しがちな栄養をどう補えばいいのか、またアレルギーなどについてお話を聞きます。

- 場所 保健福祉会館2階会議室2
●定員 10名（先着順）
●参加費 無料
●申込方法 社会福祉協議会へ電話申込

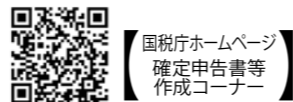
庁舎敷地南側出入口の通行規制について

役場庁舎敷地の南側出入口が、路面修繕工事のため12月19日回から令和6年1月25日回まで通行止めになります。車で役場庁舎にお越しの際は、北側（県道725号側）の出入口をご利用ください。

所得税・町県民税の申告の準備はお早めに

令和6年2月16日回から所得税・町県民税の申告が始まります。申告は町県民税の賦課資料となるほか、国民健康保険税などを算定する大切な基礎資料となります。申告会場は混雑が予想されますので、書類整理などの事前準備をお願いします。

●申告期間 令和6年2月16日回～3月15日回
※収支内訳書、医療費控除の明細書などの書類は町税務課、税務署にあります。また国税庁ホームページ（確定申告書等作成コーナー）でもダウンロードや作成ができます。



【国税庁ホームページ 確定申告書等作成コーナー】

※医療費控除の適用を受ける人は、申告書提出の際に領収書に代えて「医療費控除の明細書」の添付が必要です。

個人住民税は特別徴収で納めましょう

事業主の皆さんにお知らせです。【給与支払報告書などの提出】 給与支払報告書や総括表などは期限までにご提出ください。また、電子申告eLTAX（エルタックス）の利用を推進しています。

●提出期限 令和6年1月31日回
【町県民税の特別徴収を徹底しています】 町と県では、個人住民税の特別徴収を徹底しています。

特別徴収とは、所得税の源泉徴収と同様に、事業主が毎月従業員に支払う給与から町県民税を徴収（天引き）し、町に納める制度です。

所得税の源泉徴収義務のある事業主は、特別徴収をする義務がありますので、ご理解とご協力をお願いします。【地方税共通納税システムをご活用ください】 eLTAX（エルタックス）の地方税共通納税システムを利用し、複数の地方公共団体へ一括して電子納税ができます。金融機関窓口などへ行く必要がなくなるので、納付事務の負担が軽減できます。ぜひご活用ください。

詳細はeLTAX（エルタックス）ホームページをご確認ください。



【eLTAX ホームページ】

都市計画の変更に係る住民説明会

太子町では、たつの市とともに、現在使用している揖龍クリーンセンター（たつの市）の隣地に新しいごみ処理施設の建設計画を進めており、都市計画法に基づき区域などを決定するため、下記のとおり住民説明会を開催します。

●日時 12月19日回 19時
●場所 たつの市役所多目的ホール（たつの市龍野町富永1005-1）

年末年始の準備と急病時の対応について

年末年始の医療機関の診療日や時間は、あらかじめ確認しておく目安です。持病のある人や体調の悪い人は、早めにかかりつけ医などを受診しておきましょう。

特に、小さなお子さんは、急な発熱や体調の変化が起こりやすいものです。お子さんの急病やけがで、緊急に病院に行く必要があるかどうか迷ったときには、かかりつけ医への相談のほか、小児救急医療電話相談窓口を活用しましょう。専門のスタッフが、病状への対処方法などを助言しています。

日頃から体調管理に努めるとともに、身近なところでもかかりつけ医をつくり、できるだけ診療時間内の受診を心掛けましょう。

兵庫県小児救急医療電話相談 ☎#8000
【ダイヤル回線・IP電話の場合】
☎078-304-8899
●相談時間

平日・土曜日 18時～翌朝8時（日祝日・12月29日回～1月3日回は8時～翌朝8時）

播磨姫路小児救急医療電話相談 ☎079-292-4874

●相談時間 平日・土曜日 20時～24時（日祝日・12月31日回～1月3日回は9時～18時、20時～24時）

令和5年度看護職合同就職説明会 in 西播

●兵庫県看護協会ナースセンター ☎078-341-0240

復職を希望する看護職や看護学生などを対象にした、中・西播磨地域の病院等合同就職説明会を開催します。

●日時 令和6年1月21日回 12時～16時 ※12時～13時55分、14時5分～16時の2部制

- 形式 ZOOMによるオンライン形式
●対象 看護職・看護学生
●参加病院 中・西播磨地域の病院、小規模施設、訪問看護ステーション（予定） ※兵庫県看護協会ホームページに掲載予定
●参加費 無料
●申込方法 令和6年1月12日回 12時までに下記QRコードから申込
●主催 兵庫県看護協会西播支部・兵庫県看護協会



【看護職合同就職説明会 参加申込フォーム】

NEWS

第32回太子の里かるた大会の参加者募集

- 日時 令和6年1月21日回 9時～
●場所 丸尾建築あすかホール中ホール
●部門 小学低学年の部、小学高学年の部（1チーム3名の団体戦） 中学生・高校生・一般の部（個人戦）
※参加は町内在住、在勤、在学者に限ります。
●申込 参加申込書を12月18日回までに社会教育課（小中学生は各学校）へ提出
※申込書は町ホームページ、社会教育課、各学校に備え付けています。

NEWS

西家 道代 選手が表敬訪問されました

中華人民共和国・杭州市にて開催された「杭州アジアパラ競技大会」（10月22日回～28日回）のシッティングバレーボール競技に、太子町鶴出身の西家 道代 さん（宍粟市在住）が日本代表のキャプテンとして出場されました。大会に先立ち、10月17日回に本町を表敬訪問されました。大会では、表敬訪問で語られた力強い意気込みのとおり全力を出され、チームの銅メダル獲得に大きく貢献されました。



電話番号

Table with 2 columns: Department and Phone Number. Includes contact info for various departments like 企画政策課, 総務課, 財政課, etc.

納期

期限内に納めましょう。
◆納期限 12月25日回
◎税務課 固定資産税(3期)
◎町民課 国民健康保険税(6期) 後期高齢者医療保険料(6期)
◎高年介護課 介護保険料(6期)
※納付には便利で安心な口座振替をご利用ください。

人口と世帯

11月1日現在
人口 33,628人 (+14)
男 16,480人 (+3)
女 17,148人 (+11)
世帯数 14,137世帯 (+19)
※()内は前月比

図書館 ☎ 277-1580

「どう生きるか？」のヒントになれば



老いの品格 和田 秀樹 ● PHP 研究所
君たちが生き延びるために 天童 荒太 ● 筑摩書房
QUITTING やめる力 ジュリア・ケラー ● 日経 BP 日本経済新聞出版
働く君に伝えたい「考える」の始め方 出口 治明 ● ポプラ社
ほどよく忘れて生きていく 藤井 英子 ● サンマーク出版
60歳からめきめき元気になる人 榎本 博明 ● 朝日新聞出版
思い込みにとらわれない生き方 坂東 眞理子 ● ポプラ社

クリスマス特別おはなしの時間

お父さん、お母さんもいっしょにおはなしを楽しんでください。
●日時 12月23日(土) 11時～(4歳から大人まで)
11時30分～(小学3年生から大人まで)

移動図書館(木曜日)

12月	10:30～ 10:50	11:00～ 11:20	14:30～ 14:50	15:00～ 15:20	15:30～ 15:50	16:00～ 16:20
7日			福地 (三反長) 地域内	米田 公会堂	竹広南 公民館	
14日				原池団地 公民館	山田 掲示板前	原 太田東地区農村 交流センター
21日	広坂 公民館	上太田 公民館		塚森 地域内	太子ニュー タウン 公民館	吉福 公民館

12月の開館日 ×印は休館
開館時間：10時～18時(金曜日は20時まで開館)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

28日(土)は、館内整理のため休館。
29日(日)から1月3日(土)は、年末年始の休館。

歴史資料館 ☎ 277-5100

開館30周年記念企画展

「絵図がかたどるもの—太子町の絵図から—」
開館30周年の節目を記念して、太子町およびその周辺の土地の利用や用水の状況を描いた絵図を集めて展示します。

期間 12月17日(土)まで
入館料 大人200円、高校・大学生150円
(小中学生以下・65歳以上は無料)

歴史講座 **どなたでも聴講できます。**
「建築の呼吸度—空間と呼んでいるものは何か—」
日時 12月16日(土) 13時30分～
場所 丸尾建築あすかホールミニシアター
講師 八幡 充治 さん(兵庫県ヘリテージマネージャー)

歴史探検隊「石海地区の文化財めぐり」
日時 12月9日(土) 9時～12時(予定)
※太子町役場集合・解散
募集人数 25名程度
参加費 100円(保険料)

申込期間 12月1日(土)まで
※小学生の皆さんだけでも参加できますが、小学校3年生以下は、保護者の同伴が必要です。

古文書講座(入門講座)
古文書の勉強を始めたという人を対象に、入門講座を開催します。
日時 12月10日・17日、24日(日)
10時～11時30分
場所 丸尾建築あすかホール創作室
講師 歴史資料館学芸員
対象者 古文書解読を経験してみたい人(未経験者もしくは初心者)
募集人数 6名程度(応募多数の場合は抽選)
申込先 歴史資料館(電話・FAX・メール)
申込期間 12月4日(土)まで

臨時休館のお知らせ
常設展への展示替えのため、休館します。
休館日 12月18日(土)～28日(土)

暮らしの情報館

12月1日は世界エイズデー

龍野健康福祉事務所健康管理課 ☎ 0791-63-5140

WHO(世界保健機関)はエイズまん延防止と患者・感染者に対する差別・偏見の解消を図ることを目的として12月1日を世界エイズデーと定め、啓発活動などを実施しています。龍野健康福祉事務所では、毎月2回、HIV抗体検査を実施しています。検査は感染の機会から3カ月以上経過してから受けてください(前日までに要予約、無料・匿名)。

- 検査日・受付時間 原則第2・4火曜日 13時15分～14時30分
- 予約方法 龍野健康福祉事務所健康管理課まで電話予約

姫路地域・西播磨 就農セミナー・相談会

光都農業改良普及センター ☎ 0791-58-2210

姫路地域・西播磨の就農希望者に向けて、先輩農業者の講演、就農に関する情報提供や個別相談会を開催します(参加費無料)。

- 日時 12月9日(土) 13時～16時
【講演会】13時～14時
【相談会】14時～16時
- 場所 姫路・西はりま地場産業センター(じばさんびる)9階901会議室(姫路市南駅南前町123)
- 申込方法

事前に下記QRコードから申込



【姫路地域・西播磨 就農セミナー・相談会 参加申込】

おめでとうございます

- 兵庫県くすのき賞受賞 広坂買い物支援グループ 鼓ヶ原団地買い物支援グループ はまなすの会(米田)
- 兵庫県自治賞受賞 西氏久美子さん(東南)
- 兵庫県こうのとり賞受賞 松本一巳さん(竹広南) 森崎弘さん(川島)
- 法務大臣表彰受賞 首藤俊彦さん(福地) 八幡龍三さん(山田)
- 第44回全日本マスターズ陸上競技選手権大会2023 M50-5000mW 出場 谷口茂さん(川島)
- 燃ゆる感動かごしま国体(柔道競技)出場 2023年度講道館杯全日本柔道体重別選手権大会出場 荒川清楓さん(環太平洋大学・太田小出身)
- 第89回全日本大学総合卓球選手権大会出場 宮本大輝さん(専修大学・石海小出身)
- 2023年少林寺拳法世界大会 in Tokyo, Japan 出場 山本菜々美さん(同志社大学・太子西中出身)

相談・窓口・教室

無料法律相談【要予約】

12月13日(日) 13時～16時
場所・担当 企画政策課
無料税務相談【予約優先】
12月6日(日) 13時～16時
場所 役場 A301 会議室
担当 税務課

人権・行政相談
12月7日(日) 13時30分～16時30分
場所・担当 企画政策課

日本語教室(外国人対象)【要申込】
12月9・16・23日(土)
13時30分～15時30分
12月10・17・24日(日)
10時～12時

場所 地域交流館スペース1
12月9・23日(土) 16時15分～18時
場所 地域交流館スペース1
担当 企画政策課

消費生活相談【電話相談可】
毎週月・水・金曜日
9時30分～16時

場所・担当 生活環境課
もの忘れ相談【要予約】
12月19日(日) 13時～16時
場所 役場 A102 会議室
担当 高年介護課

たいしつ子悩み相談【要予約】
開庁日 8時30分～17時15分
場所・担当 管理課
※予約受付時間は随時

心配ごと相談
12月8・22日(土)
13時30分～16時
場所 保健福祉会館相談室
担当 社会福祉協議会

消費生活ワンポイント

〇〇ペイで返金は疑ってください!

生活環境課

【事例】

ネット広告から掃除機を注文し、銀行振込で代金を支払った。予定日を過ぎても商品が届かないので、相手業者にメールで問い合わせると、「商品に不備がありお届けできない。返金する。担当部署から連絡する」と返信があった。その後お客様センターから連絡があり、LINEでやりとりすることになった。LINE電話で「税関の関係で〇〇ペイでしか返金できない。手続きをしてほしい。」とつこく言われた。不審だ。(30代女性)

【アドバイス】

ネット通販で商品を購入した消費者が、販売業者から「決済アプリを使って返金する」と言われ、説明どおりにスマホを操作し手続きすると、「返金」してもらおうつもりがいつの間にか相手に「送金」してしまっていたという新卒の詐欺が全国で報告されています。ネット通販の代金を銀行振込で支払っているにもかかわらず、返金は決済アプリで行うのは極めて不自然です。詐欺を疑ってください。相手の指示に従ってスマートフォンを操作することは、直ちにやめてください。不安なことがあれば、消費生活相談窓口や警察に相談してください。

●●● 社会教育・生涯教育 ●●●

参加については事前に申し込みをされた人に限ります。

社会教育課 ☎ 277-1017

歴史教養講座

日時 12月20日(金)9時30分～
場所 丸尾建築あすかホールミニシアター
内容 ハリマ王
講師 是川 長さん

たちばな大学一般教養講座

日時 12月27日(金)10時～
場所 丸尾建築あすかホール中ホール
内容 健康&長生きにあそびゴコロを
講師 榎本 英樹さん

斑鳩公民館 ☎ 277-4550

ふれあい茶道教室

日時 12月2・16日(日)9時30分～
講師 春井 千鶴さん

石海公民館 ☎ 277-4511

書道

日時 12月8日(金)9時30分～
12月15日(金)14時～
講師 水橋 溪仙さん

こども茶道

日時 12月9・23日(日)13時30分～
講師 原田 和恵さん

伝筆(つてふで)教室

日時 12月23日(日)9時30分～
講師 円尾 裕子さん

太田公民館 ☎ 277-4811

こども華道

日時 12月16日(日)13時30分～
講師 未生流 玉田 恵甫さん

こどもクッキング

日時 12月23日(日)9時30分～
講師 宮中 真智子さん

健康クッキング

日時 12月26日(日)9時30分～
講師 宮中 真智子さん

龍田公民館 ☎ 276-0044

こども現代アート

日時 12月9日(日)10時～
講師 山口 謙二さん

生涯学習講座

日時 12月20日(日)9時30分～
内容 「タイルアート・鍋敷き作り」
定員 10人(原則電話申込)
参加費 1,000円(材料代)
講師 萩原 雅子さん

南総合センター ☎ 277-1102

人間の生き方講座

「マンガとふるさと」
日時 12月7日(日)9時30分～
講師 前田 賢一さん(漫画家・播州弁研究会会員)
※手話通訳あり

●●● 丸尾建築あすかホール ☎ 277-2300 ●●●

三世代ライブ館 [入場無料]

こども劇場「れいこファミリーコンサート」
日時 12月10日(日)開演10時30分～
場所 丸尾建築あすかホール中ホール
出演者 平野 礼子さん、横田 比奈子さん、小林 純子さん

クリスマスピュアコンサート [入場無料]

日時 12月16日(日)開演17時30分～
場所 丸尾建築あすかホールロビー
出演者
オカリナ：璃美さん
チェロ二重奏：原田 芳彰さん、上田 侑喜さん
ソプラノソロ：原田 由利子さん、福田 幸代さん
ピアノ連弾：中谷 佳奈子さん、大高 かず子さん
ハンドベル・コーラス：セイ♥マンマ

宝くじふるさとワクワク劇場 in 太子 [好評発売中]

日時 令和6年1月28日(日)
開場13時～開演14時～
場所 丸尾建築あすかホール大ホール
内容 【第1部】お笑いオンステージ
出演：オール阪神・巨人、大木こだまひびき、
月亭方正、フルーツポンチ、トム・ブラウン
【第2部】ほのぼのコメディ劇場
出演：吉本新喜劇メンバー
地元出演者(オーディション合格者)
料金 2,000円(税込)※当日、500円増
※宝くじの助成による特別料金となっています。
前売券が完売の場合は、当日券の販売はありません。
※3歳以上有料(3歳未満膝上は無料)

「ほのぼのコメディ劇場」の出演者募集

吉本新喜劇メンバーと一緒にステージに立ってみませんか。
出演を希望する人は、事前に申し込みの上、出演者オーディションにお越しください。年齢、性別、

国籍などの制限は一切ありません。たくさんの応募をお待ちしています。

日時 令和6年1月7日(日)14時～
場所 丸尾建築あすかホール中ホール
募集期間 12月22日(金)17時まで
申込方法
はがきまたは専用申込フォームにて申し込み
はがきの場合は、住所、氏名(フリガナ)、性別、年齢、電話番号、メールアドレスを明記の上、「宝くじオーディション」係宛(〒671-1561、鶴1310-1)に郵送してください。



【オーディション
申込フォーム】

市場 誠一 夢色コンサート

日時 令和6年2月12日(日)開演
開場13時～開演13時30分～
場所 丸尾建築あすかホール大ホール
料金 1,100円(税込)※当日、500円増
販売場所 丸尾建築あすかホール窓口
販売開始 12月16日(日)9時～(電話予約13時～)
出演者
ピアノ：市場 誠一さん、マリンバ：山中 佑起子さん
フルート：福田 梨世さん、賛助出演：太子高校Jコーラス部

ふれあいの祭典ひょうご民俗芸能祭 in 太子町 [入場無料]

日時 令和6年2月25日(日)
開場12時30分～開演13時～
場所 丸尾建築あすかホール大ホール
チケット配布日 12月3日(日)9時～
※入場にはチケットが必要です。

出演者
創作バレエ、バレエ(サンスポーツ)、太子町文化協会播州音頭太子保存会、太子町文化協会箏曲部(以上、太子町)、南あわじ市南淡中学校郷土芸能部(南あわじ市)、春日戦国太鼓保存会(丹波市)、加西市こども狂言塾(加西市)、ふるさと民謡ひょうごの唄(播磨町)、ゲスト：藤白の獅子舞保存会(和歌山県)

●●● 町民体育館 ☎ 277-4800・総合公園体育施設 ☎ 277-2296 ●●●

第30回ソフトバレーボール大会

日時 令和6年1月28日(日)9時～
場所 町民体育館 アリーナ

相続サポートの全国ネットワーク
家や土地を持つ方は、引き継ぐ準備も必要です

**不動産相続の
相談窓口**

初回 相談無料

美松ホーム株式会社
太子町東保20-1 ☎079-277-3366

広告募集中

●広報たいし ●太子町ホームページ

詳細は、企画政策課(☎277-5998)にお問い合わせください。

●●● 子育て支援センター『ひまはぴ』 ☎ 277-3880 ☎ 080-8501-1146 ●●●

吊るし細工教室 [午前一般開放無し]

「お正月の飾りをつくろう」
日時 12月21日(日)9時30分～11時30分
※10分前にはお越しください。
場所 子育て支援センター「ひまはぴ」
対象 子育て中の保護者
定員 8名(先着順)
参加費 500円(材料費)
持ち物 筆記用具、定規、ボンド(あれば手芸用ボンド)、ピンセット、裁縫道具(針やはさみ、手縫い糸など)、ウェットティッシュ
申込受付 12月4日(日)9時30分～(電話申込)

自然観察会つなぐ～る kids [雨天決行]

「ふゆのいきものさがし」
日時 12月26日(日)10時～11時30分
(受付は9時30分～)
場所 体験学習施設(太子町総合公園内)
対象 小学生・中学生
定員 20名(先着順)
持ち物 飲み物、タオル、虫取り網、虫かご、筆記用具
服装 長袖、長ズボン、長靴下、運動靴、帽子(蜂除けのため、黒色は避ける)
※雨天の場合 雨傘・長靴・着替え
講師 地域の自然を未来につなぐ会
申込受付 12月4日(日)9時30分～(電話申込)



し ようぶの世界で夢に向かって 10月11日(水) 表敬訪問(本町出身のプロボクサー 見村 徹弥 選手)

千里馬神戸ボクシングジム所属で本町出身の見村 徹弥 選手(ボクシング日本フライ級)が町を表敬訪問され、12月に予定されている試合に向けた意気込みなどを語っていただきました。見村選手は世界への挑戦を夢見て日々奮闘されています。町長から激励の言葉が送られ、最後は「ガッツポーズ」で今後の奮闘を誓われました。見村選手、夢に向かって頑張ってください。

す ばらしい響きに感動 10月19日(木) 生演奏による音楽授業(斑鳩小学校)

同校卒業生などによる演奏家で組織されている「たつの市音楽協会」所属演奏家が、生演奏による音楽授業を実施しました。各楽器の構造や音色などの説明の後、各学年の教科書掲載曲などの演奏があり、児童の皆さんは目の前で奏でられる生演奏の素晴らしい響きに感動し、普段は体験することのできない授業を楽しみました。



わ の心で交流を深めました 10月29日(日) 第21回中学生太子サミット

奈良県斑鳩町の法隆寺に、聖徳太子ゆかりの3町(兵庫県太子町・奈良県斑鳩町・大阪府太子町)から中学生30名が集まりました。参加した5校の中学生が、それぞれの町の魅力や学校での活動を発表し合ったり、グループに分かれて法隆寺の謎解きゲームに挑戦したりしながら、3町の「和」を広げました。



第15回 鵜村絵図

明治時代初期 三木家旧蔵本



鵜村絵図(部分)

鵜村の土地の様子を描いた絵図。土地を一筆ごとに細かく分けて、地番や所有者名などを書き込んでいるんだ。赤色は道、藍色は水路で、山林は濃い緑色、畑は黄土色に塗っているよ(白は田んぼ)。

明治時代の初め、新しい制度で土地を把握するために作られた絵図の写しと思われ、団地になる前の城山(濃い緑色の部分)の上側(北側)に、ぼくのこと描いてあるよ!

12月17日回まで、歴史資料館で展示しているから、見に来てね!

